

道路特定財源制度の堅持に関する要望

「道路特定財源制度の堅持に関する要望」について、自由民主党及び関係省庁に対し、再度の要望を行いました。

要望先・要望内容等については、次のとおりです。

日 時：平成18年10月16日（月）
要 望 先：丹羽雄哉自由民主党総務会長、冬柴鐵三国土交通大臣
安富正文国土交通事務次官、谷口博昭国土交通省技監
尾身幸次財務大臣、藤井秀人財務省事務次官
県選出国會議員等
要 望 者：山田会長、奥田副会長

【要望事項】

道路特定財源制度の堅持に関する要望

道路は、地域住民の日常生活や経済活動を支える最も基礎的な社会資本である。

とりわけ紀伊半島に位置する本県にとって道路は、厳しい社会条件のもとで生活する地域住民の生命、財産を守り、安全・安心のできる地域社会を構築するためには必要不可欠なものであり、特に近い将来において発生するとされている東南海・南海地震に備え、早急に緊急輸送道路を確保することが重要課題となっている。

また、現在供用している道路についても橋梁等の道路構造物の高齢化や劣化が進んでいる。これらの維持修繕等の保全対策を講じ、計画的に道路管理を実施するためにも財源が必要である。

こうした中で、政府・与党は、道路特定財源の暫定税率を維持したまま一般財源化することを前提として、本年末に具体案を取りまとめる基本方針を決定しているとのことであるが、このことは受益者負担の基本理念に反するとともに、地方の道路整備の実情が理解されておらず、決して容認できるものではない。

よって、政府並びに国会においては、地方の道路整備の重要性を十分認識し一層の充実を図るため、次の事項について配慮されたい。

記

- 1 道路特定財源を一般財源化することなく、遅れている地方の道路整備を促進するため、確保・充当すること。
- 2 現在供用中の道路の保全・管理を計画的に実施するため、特定財源として確保・充当すること。